

介護事業経営概況調査及び介護従事者処遇状況等調査の実施について（案）

平成 22 年度介護事業経営概況調査（以下、「概況調査」という。）及び平成 22 年度介護従事者処遇状況等調査（以下、「処遇調査」という。）については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1. 平成 22 年度介護事業経営概況調査について

(1) 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査時期及び公表時期

① 調査時期

調査時期は、平成 22 年 7 月（決算額を調査）

（参考：平成 19 年概況調査の調査時期は平成 19 年 10 月）

② 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会調査実施委員会における結果の公表は、平成 22 年度の冬頃。その後、介護給付費分科会に報告。

（参考：平成 19 年概況調査の公表時期は平成 20 年 6 月）

(3) 調査対象および抽出率

① 調査対象

全ての介護保険サービスを対象とする。（平成 19 年概況調査と同様。）

② 抽出率

「介護事業経営概況調査及び介護従事者処遇状況等調査の実施の概要（案）」の別表参照。

(4) 調査票を作成するに当たっての基本方針等

① 調査票を作成するに当たっての基本方針

調査票の作成に当たっては、平成 19 年概況調査の課題を踏まえ、調査票記入者の負担の軽減を図り、回収率及び有効回答率を確保する。

（課題）

平成 19 年概況調査の回収率は 52.9%、有効回答率は 32.0%。

回収率・有効回答率が低かった理由としては、次のことが考えられる。

- ・収入及び支出の詳細な内訳を調査しており、調査項目が多い。
- ・複数のサービスを実施している事業所では、利用者数等の費用按分に使用する項目をすべてが漏れなく記入されていないと有効回答にならない。

② 回収率及び有効回答率を確保するための具体的な方法

ア. 決算額の調査

1ヶ月分の収支状況を把握していない場合は、調査票の記入が困難であるため、決算額を調査することで記入者負担の軽減を図る。また、決算関係書類の添付を可能とし、調査票に記入する手間を省くことで、回収率及び有効回答率の向上を図る。

なお、決算関係書類の添付に当たっては、施設・事業所の違いによる勘定科目の相違が課題であるが、調査項目を決算関係書類における大区分及び中区分までの調査項目とすることで、施設・事業所における勘定科目の相違を解消する。

以下の基準に沿って会計を行っている施設・事業所の場合、決算関係書類の添付を可能とする。

- ・指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針
- ・社会福祉法人会計基準
- ・介護老人保健施設会計・経理準則
- ・病院会計準則
- ・指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計経理準則

イ. 既存情報の活用

既存情報（「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部実施（平成21年10月調査））及び「介護事業者情報（WAM-NET）」）を活用し、調査項目を減らし記入者の負担を軽減することで回収率及び有効回答率の向上を図る。

ウ. 調査票の枚数について

ア、イを実施することで、平成19年概況調査において約40ページあった調査票は、約15ページの調査票（実際の記入は約7ページ）となる。これによって、調査票が届いた際に感じる負担感を軽減し、回収率の向上を図る。

(5) (4) を踏まえた調査項目の変更及び削除

決算関係書類の添付及び既存情報の活用により、平成19年概況調査における調査項目の変更及び削除を行う。

○：調査項目を変更して調査

×：削除

調査項目 (介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所票における介護老人福祉施設を例)	方針	理由	平成 22 年度 調査票(案) 該当ページ
第 1 サービス提供の状況等			
(1) 施設名	×	既存情報から得ることができるため削除。	
(2) 施設の所在地	×	既存情報から得ることができるため削除。	
(3) 経営主体	×	既存情報から得ることができるため削除。	
(4) 土地の状況	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、支出項目の賃借料に関する記入の有無を確認するために用いていた。)	
(5) 現有建物の状況	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、支出項目の減価償却に関する記入の有無を確認するために用いていた。)	
(6) サービス提供の状況			
・ 事業開始年月	×	既存情報から得ることができるため削除。	
・ 指定年月	×	既存情報から得ることができるため削除。	
・ 規模 (定員、利用者数)	○	既存情報から得ることができるものについては削除し記入者の負担の軽減を図るが、既存情報から得ることができない一部の項目については引き続き調査する。	問 5
・ 体制、加減算の状況	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、収入項目の加減算に関する記入の有無を確認するために用いていた。)	
・ 保険医療機関の受診状況	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、収入項目のその他の収入に関する記入の有無を確認するために用いて	

		いた。)		
	・食事提供数	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、収支項目の食事に関する記入の有無を確認するために用いていた。)	
	・おむつ実使用者数	×	記入者負担の軽減を図るため削除。(本項目は、支出項目のおむつに関する記入の有無を確認するために用いていた。)	
	・社会福祉法人等による軽減の状況	×	既存情報から得ることができるため削除。	
第2	居室・設備等の状況	○	居室等の区分を包括し、記入項目を減らすことで記入者の負担の軽減を図るが、居室・設備等の状況については既存情報から得ることができないため、引き続き調査する。	問3
第3	職員配置	○	職種を包括し、記入項目を減らすことで記入者の負担の軽減を図るが、職員配置については既存情報から得ることができないため、引き続き調査する。	問6(1)
第4	給与	○	職種を包括し、記入項目を減らすことで記入者の負担の軽減を図るが、給与については既存情報から得ることができないため、引き続き調査する。	問8
第5	収支	○	収支に関する詳細な内訳を削除し、記入項目を減らすことで記入者負担の軽減を図る。また、決算関係書類の添付を可能とし、記入者負担を軽減する。ただし、決算関係書類の添付をせず、調査票に記入することも考えられるため、引き続き調査する。	問9~13 の(1)
第6	介護支援専門員の勤務状況	×	「第4 給与」調査項目に包括するため削除。	

(6) 新たに追加する調査項目 (調査票出現順)

記入者の負担に留意し、次の調査項目を追加する。

① 会計の区分状況 (平成22年度調査票(案)問1)

本調査に記入するサービスの範囲を特定するために、調査対象サービスの会計の区

分状況（単独で会計を行っているか、他の介護保険サービス等と一体的に会計を行っているか）を調べる項目を新たに追加。

② 併設サービスの状況（平成 22 年度調査票（案）問 2）

既存情報を活用するためのキー情報として、併設サービスの事業所番号を調べる項目を新たに追加。

③ 施設・事業所が属する法人の状況（平成 22 年度調査票（案）問 4）

属する法人の状況を把握するため、法人の介護保険事業の展開状況等を調べる項目を新たに追加。なお、本調査項目は、平成 21 年度処遇調査の調査項目であったが、概況調査との同時実施に当たり、処遇調査から収支の状況を削除し、関連項目である法人の状況を本調査の調査票へ移行した。

④ 勤続年数の状況（平成 22 年度調査票（案）問 6（2））

勤務する職員の勤続年数を把握するため、勤続年数を調べる項目を新たに追加。

⑤ 会計期間の状況（平成 22 年度調査票（案）問 7）

決算額を調査するため、会計期間を調べる項目を新たに追加。

⑥ 貸借対照表（平成 22 年度調査票（案）問 9～13 の（2））

資金繰りの状況を把握するため、貸借対照表を調べる項目を新たに追加。

3 平成 22 年度介護従事者処遇状況等調査について

(1) 調査の目的

平成 21 年度介護報酬改定の影響及び介護職員処遇改善交付金の影響を踏まえた介護従事者の処遇改善の状況を把握し、次期介護保険制度及び介護報酬の改定のための基礎資料を得ることを目的として調査を実施する。

(2) 調査時期及び報告時期

① 調査時期

調査時期は、平成 22 年 7 月

（参考：平成 21 年度処遇調査の調査時期は平成 21 年 10 月）

② 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会調査実施委員会における結果の公表は、平成 22 年度の冬頃。その後、介護給付費分科会に報告。

(参考：平成 21 年度処遇調査の公表は平成 22 年 1 月 (速報))

(3) 調査対象及び抽出率

①調査対象

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者を対象。(平成 21 年度処遇調査と同様。)

②抽出率

別表参照。

(4) 調査票を作成するに当たっての基本方針

調査票の作成に当たっては、平成 21 年度処遇調査と同様、調査票記入者の負担の軽減を図り、回収率及び有効回答率を確保する。

(参考：平成 21 年度処遇調査の回収率は 82.9%)

(5) 調査項目の変更及び削除

◎：引き続き調査 (調査時点の変更といった軽微な変更を含む)

○：調査項目を変更して調査

×：削除

調査項目 (介護老人福祉施設票)	方針	理由	平成 22 年度 調査票(案) 該当設問 (介護老人 福祉施設票)
給与等の引き上げ状況及び対象者	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給・手当・一時金のいずれを引き上げたか把握できる項目に変更。 ・介護職員処遇改善交付金 (以下、「交付金」という。) が支給されているため、介護報酬改定を踏まえて給与を引き上げたか、交付金を踏まえて給与を引き上げたか把握できる項目に変更。 ・交付金が支給されているため、職員全員・介護従事者全員・介護職員全員のいずれを引き上げたか把握できる項目に変更。 ・給与を引き上げていない場合、 	<ul style="list-style-type: none"> ・問 1(1)(2) ・問 1(3) ・問 1(4) ・問 1(7)

		その理由を把握できる項目を追加。	
給与等以外の処遇改善状況	◎	給与の引き上げ以外の処遇改善状況を把握するため、引き続き調査。	
併設サービスの状況	◎	サービスの展開状況を把握するため、引き続き調査。	
収支の状況	○	収支の状況については同時に実施する概況調査において調査するため、記入者の負担の軽減を図り、金額を記入するのではなく、経営が改善したかどうか把握できる項目に変更。	問 5
法人の状況	×	収支に関連する調査項目のため、概況調査の調査項目に移行することによる削除。	
介護職員処遇改善交付金の状況	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給、手当、一時金のいずれを引き上げることで対応しているか等把握できる項目に変更。 ・交付金の支給額を把握するために、介護報酬総額及び介護職員の常勤換算職員数を追加。 ・交付金を申請していない場合の理由を把握できる項目を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問 2(2) ・問 2(3) ・問 2(4)
加算の取得状況	◎	加算の取得状況を把握するため、引き続き調査。	
定員・利用者数等の状況	◎	施設・事業所の規模を把握するため、引き続き調査。	
職員配置の状況	○	同時に実施する概況調査において職員配置の状況を調査するため、記入者の負担の軽減を図り、介護報酬改定から1年以上が経過し、介護職員の採用及び離職の状況がどの様に変化したかを把握する項目に変更。	問 8
従事者個人における給与等の状況 (従事者票)	○	記入者の誤記入を減らす工夫として、月給・年俸、日給、時間給別に給与等を記載できるように変更。	決まって支給する給与の欄